

保険・年金 フォーカス

ドイツの生命保険市場

—急速に主力商品、チャネルのシフトが進行中—

保険研究部門 主任研究員 松岡 博司
(03)3512-1782 matsuo@nli-research.co.jp

1—はじめに

第二次大戦の敗北とその後の驚異的な経済発展という共通する歴史を持ち、ともに勤勉な国民性のイメージで昭和の日本人から親近感を持たれてきたドイツ。揺れるEUの屋台骨を支えつつ、反原発を主張、そのサッカーリーグでは多くの日本人選手が活躍する。今回はドイツの生保事情を見る。

※ドイツでは、生保会社が生命保険・年金業務を行い、医療保険会社が医療保険業務を行うという区分がある。

本レポートではこのうち生保会社の状況を取り上げる。

1 | ドイツ生保市場の歴史

①社会保障発祥の国

1880年代、鉄血宰相ビスマルクは、飴とムチ政策を採り、社会主義運動を弾圧する一方で、医療保険、労災保険、年金保険等の社会保障制度を創設していった。ドイツで始まったこれら社会保障の仕組みが世界各国に波及していった。

②英国生保会社による独占への反発から近代生保事業がスタート

ドイツにおける近代生命保険業の歴史は1828年のゴータ生命の設立に始まると言われる。そのころのドイツは小さな王国や小さな領土に分断された状態で、産業資本の蓄積も遅れており、生命保険については、英国の生保会社が有力者の保険を引受けている状況にあった。現代のチューリンゲン州ゴータに生まれたアルノルディーはドイツ固有の生保会社が必要であると説き、1828年にゴータ生命保険相互会社を設立した。1825年にザクセン＝ゴータの公爵フリードリヒ4世が死去した際、公爵の生命保険を引受けていた5つの英国生保会社のうち3社が支払いに応じず、うち1社を相手取って提起された裁判が、訴訟費用が保険金額を上回り中止せざるを得なかったという事件も、アルノルディーの努力を加速させた¹。

¹ 浅谷輝雄著「生命保険の歴史」四季社 p170～。

ドイツの生命保険業は二度の世界大戦における敗戦では、壊滅的な打撃を受けたが、そのつど再起して今日に至っている。

2 | ドイツ生保市場の現状

①世界における生命保険料シェア

スイス再保険の 2011 年生命保険料の世界シェアデータによると、ドイツのシェアは 4.33%で、米国 (20.46%)、日本 (19.97%)、英国 (8.00%)、フランス (6.65%) に次ぐ世界第 5 位の市場となっている。

②生保会社数

ドイツの生保会社数は 95 社 (2010 年末現在) である。このほか 48 社の医療保険会社がある。ドイツでは生命保険と医療保険を同一会社が提供することが認められていないので、同一グループの中に生保会社と医療保険会社が並存することが通例である。またフランスや英国におけると同様、EU 他国の生保会社がサービス提供自由の原則の下、ドイツに支店を持たず生命保険や年金を提供している事例もある。

3 | わが国生保市場との浅からぬ縁

①保険業法の雛形となったドイツ保険監督法

遅れて近代国家の建国を目指すドイツに、同様の事情を持つわが国が学ぶべき点は多く、わが国の国家設計にはドイツの事例が数多く用いられている。民法、商法および商法の派生法である保険業法も同様で、1890 年代に行われた保険業法の制定作業にあたっては、当時公布されていたドイツ保険監督法を参照し作業が行われた。

②相互会社

わが国最初の相互会社である第一生命 (2010 年に株式会社化) を設立した矢野恒太は、ドイツの保険事情を見て帰朝した後、農商務省の嘱託となって保険業法の起草作業に携わった。その過程で、ゴータ生命を参考に相互会社に関する条文を編纂、保険業法が成立した後に第一生命を設立した。世界最初の相互会社は英国のエクイタブルであるが、わが国の相互会社制度に大きな影響を与えたのは、ドイツのゴータ生命であった。

③チルメル式責任準備金

1863 年、ゲルマニア社の保険計理人であったアウグスト・チルメルが、生保会社の最大負債項目である責任準備金の積立て方式の一つとして、販売に要したコストを一定の経過期間内に処理する形で積立てる方式を考案した。これはチルメル式責任準備金と呼ばれるようになり、今日のわが国でも、新設会社が設立後一定の期間、採用している例がある。

2——金融危機、債務危機の中での業績動向

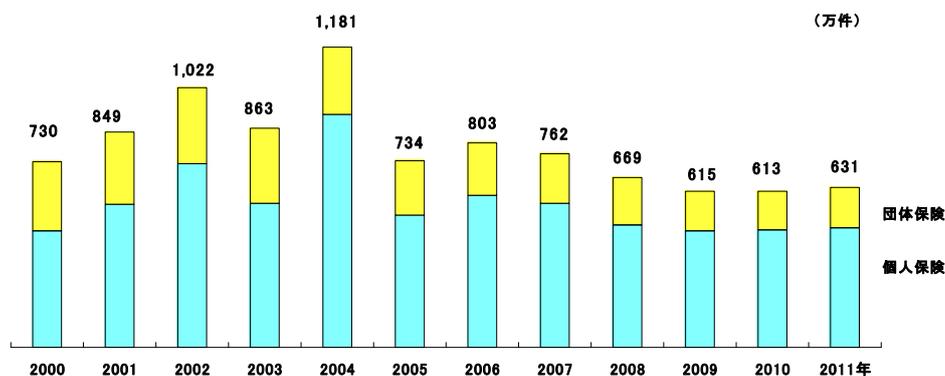
1 | 販売業績の動向

①新契約件数の動向

グラフ 1 はドイツにおける生命保険・年金の販売件数の推移を見たものである。2004 年に大幅な販売増があってピークをつけた後、2005 年に落ち込み、以降、減少ないしは伸び悩み傾向にある。

2004年の大幅な販売増の背景には、それまでの主力商品であった養老保険（一定の期間内に死亡した場合に支払われる死亡保険金と満期まで生存した場合に支払われる満期保険金が同額の保険。わが国の養老保険と同じ商品）に対する優遇税制を大幅に縮小する制度変更が2005年に予定されていたので、駆け込み需要が発生したことがある。金融危機、欧州債務危機の時期に目を向けると、2010年を底として、2010年から2011年にかけてはやや微増となっている。

グラフ1 生命保険・年金販売件数の推移



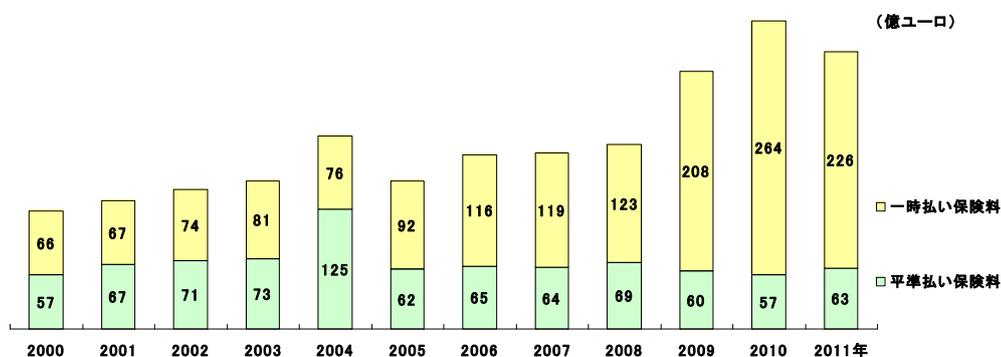
(資料) ドイツ保険会社連盟GDVのイヤーズブック等より

②新契約保険料の動向

グラフ2は新契約からの保険料（平準払い保険料式の商品は1年分の保険料、一時払い保険料式の商品は全保険料）の推移である。平準払い保険料は税制改正前の駆け込み需要が発生した2004年に大きく増加した後、横ばいないし逡減傾向にある。一方、一時払い保険料は2005年以降増加傾向にあり、特に金融危機、債務危機の中、大きく増加、生保会社の収益を下支えすることとなった。

これは税制改正により商品魅力を失った養老保険が平準払い保険料型の商品であったのに対して、生保会社が税制改正後の主力商品にしようとした商品が一時払い型の商品であったこと、金融危機、債務危機の中、消費者が銀行預金を避け、生保商品への選好を強めたことによる。2011年には銀行預金の利率が上昇し、一時払い保険料は対前年でマイナス、その結果、新契約保険料合計も対前年でマイナスした。

グラフ2 生命保険・年金新契約保険料の推移



(資料) ドイツ保険会社連盟GDVのイヤーズブック等より

なお英国やフランスの生保業界と違い、ドイツ生保業界には、わが国の生保商品と類似性のある商品が多い。

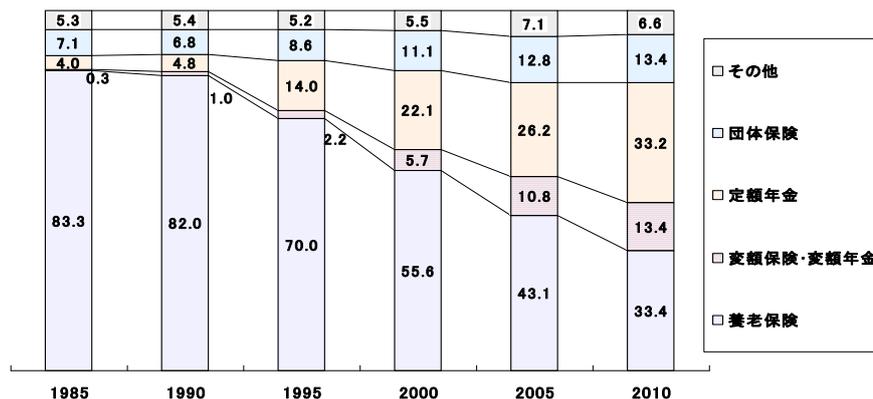
3— 養老保険中心の生保市場から年金中心の市場へ

ドイツ生保業界における主力商品のシフトをもう少し詳細に見る。

ドイツの生保市場は、伝統的に税制優遇のある養老保険を主力商品とするマーケットで、1990年には個人保険の新契約件数の70%超を養老保険が占める状況にあった。しかし90年代、高齢化の中、ニーズが顕在化した定額年金が大きく増加した。また好調な株式市場を背景に変額商品（変額年金・変額保険）も伸びた。その結果、個人保険新契約件数に占める養老保険の割合は2000年には32.5%まで低下した。この流れに優遇税制の縮小（2005年）が加わり、2011年には個人保険新契約件数中の養老保険の割合は12%にまで低下、すっかり主力商品としての面目を失なった。ドイツの生保会社は、養老保険に代え、政府補助や所得控除のある個人年金（リースター年金²、リュールupp年金等）および変額商品に、いっそうの力を注ぐようになった。

このような販売商品シフトの影響は収入保険料の構成にも現れている。グラフ3は、個人保険・団体保険の新契約・既販売契約全体から得られる収入保険料の商品構成比の変化を見たものである。1990年まで80%を超えていた養老保険からの収入保険料の構成比は、70%（95年）、55%（2000年）、43.1%（2005年）と下降を続け、2010年にはついに約3分の1、33.4%となった。これに対し、1990年には4.8%であった定額年金の構成比が2010年には33.2%と養老保険に匹敵するまでに増加し、1990年には1.0%にすぎなかった変額保険・変額年金の構成比も2010年には13.4%まで上昇した。

グラフ3 生命保険・年金収入保険料の商品別構成比の推移 (%)



(資料) ドイツ保険会社連盟GDVのイヤープック等より

² リースター年金は、公的年金の給付額削減が避けられない中、私的年金の充実を図ることを目的として、ドイツ政府が2001年に導入した政府補助金付きの税制適格年金制度である。

商品面でのシフトを背景に販売チャネルにも変化が現れた。ドイツの生保業界では専属代理店が伝統的なメインチャネルであったが、近年、一時払い商品の販売に強く、景気下降局面に強い富裕層を顧客に持つ銀行が販売チャネルとしての地位を高めてきている。専属代理店は、旧来の優遇税制をポイントに置いた養老保険販売からの転換がうまくいかず、一時払い商品の販売にも苦労している。

4—さいごに

2011年11月に開催されたドイツ保険会社連盟 GDV の年次総会において同協会の会長は、「ユーロ危機はドイツの保険会社にとり大きな問題にはならない」と述べたうえで、「より大きな問題は現在の低金利政策にある」と指摘した。実際、金利の低下を受け、今年（2012年）1月より、生保商品の予定利率（保険料計算の基礎となる保証利率）が2.25%から1.75%に引き下げられた（保険料は値上げされた）が、これが販売業績に悪影響を与えるのではないかと懸念されている。また金融危機、債務危機のさなかに養老保険に代って生保の収益を下支えした一時払い商品も金利の影響を大きく受ける商品である。こうした貯蓄指向の商品は金利しだいで解約される可能性がある。

ドイツ生保業界については、特に金利との関係で今後も注視していくこととしたい。